

<花ノ木医療福祉センター施設開設 50 周年事業>

「ボランティア講座～近未来を体験してみませんか～」への参加者を募集します。

と き 9月15日(土)

午後1時30分～3時30分
(午後1時から受け付け)

と ころ 花ノ木医療福祉センター
2階多目的室

内 容 高齢者、障害者の疑似体験を通して、どのような支援が必要とされているのかを考えます。

参加費 無料

定 員 40人(先着順)

対象者 ボランティア活動に興味のある人

申し込み **問** 9月12日(水)までにセンター備え付けの申込書でFAX、郵送<必着>または持参で次へ

〒621-0018 (亀岡市大井町小金岐北浦37-1)花ノ木医療福祉センター (看護生活支援部担当:宇野)

TEL23-0701、FAX22-8365

ホームページ

http://www.hananoki-kameoka.or.jp/

※申込書はホームページからもダウンロードできます。

(障害福祉課)

と健康、運動で健康づくり、食事で健康づくり、歯と口腔の健康づくりなど。

申し込み **問** 開催希望日の1カ月前まで(日程を決定する前)に、市役所1階16番窓口健康増進課で申し込んでください。

TEL25-5004

(健康増進課)

**ご存じですか？
「法定相続情報証明制度」**

京都地方法務局園部支局では、「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この「法定相続情報証明制度」とは、亡くなられた人(被相続人)の相続人が法務局に戸籍謄本などの必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人は誰であるのかを登記官が無料で証明する制度です。

この制度を利用することにより、相続登記のほか、被相続人名義の預貯金の払戻しや相続税の申告など、各種相続手続で戸籍謄本一式を役所や銀行などに何度も出し直す必要がなくなります。

面倒な相続手続をより早く、よ

り簡単に進めるために、「法定相続情報証明制度」をぜひご利用ください。

問 京都地方法務局園部支局(南丹市園部町小山東町平成台1号17)

TEL0771-62-0380 (代)

(市民課)

「全国一斉！法務局休日相談所」開設

と き 10月7日(日)

午前10時～午後4時

と ころ 京都地方法務局本局
(京都市上京区)

相談員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人

相談内容 登記相談、戸籍・成年後見・国籍相談、供託相談、人権相談、遺言・後見などの公正証書に関する相談

その他 予約制・相談無料・秘密厳守

申し込み **問** 9月10日(月)から10月5日(金)(午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日、祝日を除く)までに次へ

京都地方法務局総務課

TEL075-231-0148

(市民課)

生活習慣病予防講座のご案内

みなさんの健康づくりを応援するために、保健師・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士などが地域にうかがい、健康講座を行っています。

みんなで健康について学んでみませんか。

対 象 10人以上のグループ

回 数 1グループ年間2回まで

日 程 原則、月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時までの間(要相談)

費 用 無料

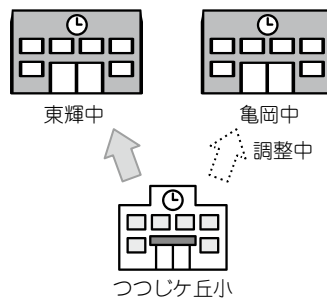
内 容 生活習慣病予防、たばこ

学校規模適正化(通学区域の見直し)の内容の訂正について

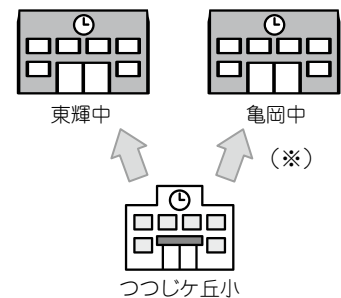
平成30年8月1日発行のキラリ☆亀岡おしらせ(No.845)の、教育委員会で決定した内容と図示に誤りがありました。おわびするとともに、次のとおり訂正します。

「平成32年度から学校規模適正化(通学区域の見直し)を実施します」(4ページ)

(見直し後)
(誤)



(正)



※つつじヶ丘小から亀岡中へ進学している地域は、今回の通学区域の見直しには含まれていません。引き続き協議・検討してまいります。

問 市役所4階教育総務課 TEL25-5052

(教育総務課)